

平成26年度互助会運営の基本方針及び事業実施計画

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日から一般財団法人となるが、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 公立学校共済組合の医療費一部負担金払戻金等の制度改正に伴う費用増加に対応するため、平成25年度会員アンケート結果及び福利厚生事業のあり方検討会議の検討結果を踏まえ、収支バランスの取れた平成26年度事業を実施する。
- 3 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

会員数	20,568人
給料年額	89,742百万円
掛金率	4.5/1,000
掛金収入見込	403,841千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.025%、有価証券1年物の運用利息を年0.08%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 保健事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

(3) 福祉事業

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(4) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、会員の利便を図る。また、収益を確保し団体を存続させるため、貸付件数が増加するよう利率や貸付種別の検証を行う。

(5) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(6) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳になる月まで医療見舞金を給付する。

(7) 公益目的事業

講演会、コンサート、パソコンソフト等贈呈事業を実施する。

(8) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 学校の利用実態に加え、県の機関等会員以外の利用実態も把握し、利用度の低い学校等へ営業を行い、新規客層の利用増加を図るとともに、効率的な仕入を工夫することで、適正な原価管理を行い、安定した健全経営を目指す。
- ・ 過去2年間の自主企画イベントの開催実績を踏まえて、更に充実した企画内容で、既存客層の利用満足度を高めながら、新規顧客の開拓に努め利用増を図る。

イ 高陽荘

- ・ 学校単位や教科等の行事をそれぞれ把握し、会員の意見や評価に応じた企画メニューを作成することで、確実な利用と売上げの拡大を図り、安定した健全経営を目指す。
- ・ 調理委託業者と定期的な会議を開いて、季節ごとの企画メニューや自主企画イベントの充実に努め、既存客層の利用満足度を高めながら、新規客層の開拓に努め利用増を図る。